

平成29年度 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 議事要旨

- 1 開催日時 平成29年11月27日(月) 午前10時から11時50分まで
- 2 開催場所 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場管理棟内会議室
- 3 参加委員 全委員15名中、出席委員13名、欠席委員2名
- 4 議事次第
 - (1) 維持管理項目の確認について
 - (2) 釘混入の指摘について
 - (3) 意見交換
 - (4) 現地視察
- 5 議事内容
 - (1) 維持管理状況の報告

処分場の管理者である一部事務組合の委員(以下、特に一般の委員と区別して「一組委員」という。)から、事前配布資料と当日配布資料を用いて、処分場の維持管理状況について報告がなされた。
 - (2) 釘混入の指摘について

一部の委員から、搬入焼却灰に釘が混入していたとの指摘があり、当該搬入焼却灰は受入基準を満たさないため、場内に仮置きされていたものであること。釘の混入は労働安全衛生の面からもリスクとなるので、搬入町村への注意喚起を行ったうえ、作業マニュアルの改訂も行った旨、当日説明資料により説明を行った。
 - (3) 意見交換

一組委員からの報告を受け、委員の間で以下のような論点につき、意見交換が行われた。

 - 1) 事前質問について

一部の委員から事前質問が出されていたので、一組委員が別添「事前質問と回答」を読み上げ、質問に回答した。
 - 2) 処分場の埋立年数について

委員から、設計時の想定埋立期間である17年間を超える期間埋め立てることは、シートの耐用年数からみて問題がある旨の懸念が表明された。これに対し、一組委員から、設計時の想定埋立期間は上位計画との整合を図って設定されたものであり、また、その期間に自然にシートが破損した事例は把握していない旨説明がなされた。
 - 3) ダイオキシン類の水質検査における異常値の検出について

ダイオキシン類の水質検査で、異常値が検出されたのは、通常と異なる条件で水を採取したからとの報告に対し、委員から、高くなる条件で採取すべきものではないかとの意見が出され、これに対し、一組委員から、正常な測定値を得るため、同じ条件で採取できるよう工夫する旨回答があった。
 - 4) 遮水シートの破損の検知方法について

委員から、地下水モニタリング管で遮水シートの破損が100パーセント検知できるのか、また、実験をして確かめたのかとの質問があった。これに対し、一組委員から、実験はそもそも出来ないものであり、遮水シートからの漏水は地下水モニタリング管で検知できる設計になっている旨説明された。
 - 5) その他

このほかにも、委員から、八丈町におけるごみ減量化の取り組みや、埋立焼却灰中の異物の除去、焼却灰の飛散防止対策について意見が出され、一組委員との間で意見交換が行われた。
 - (4) 現地視察

管理棟での会議が終了した後、視察を希望する委員が埋立処分地等を視察した。